

2026

1

no.284

「税と暮らしを考える」広報誌

あおいろ



一般社団法人
発行：えどがわ青色申告会

<北会館>

江戸川区中央 1-2-18

TEL 03(3656)0621

FAX 03(3656)1104

<南会館>

江戸川区中葛西 4-19-8

TEL 03(5676)0751

FAX 03(5676)0753

営業時間 9:00~12:00 13:00~17:00(土日祝除く)

CONTENTS/目次

P1 特集：2026年から変わる『仕事』『暮らし』の新ルール／令和7年度 納税表彰 税務功労表彰

P2 新年のご挨拶

P3 帳簿の最終確認と資料準備をしましょう／下半期・源泉所得税サポート

P4 都税事務所からのご案内／各種相談会／事務局カレンダー／口座引落スケジュール

二〇二六年は、私たちの「働き方」と「暮らしの安全」に関わる重要な制度改正が相次ります。一月には事業者間の取引を公正にするための「中小受託取引適正化法（取適法）」が施行され、四月と九月には、自転車の青切符導入や道路の速度規制の見直しなど、交通ルールが大きく変わります。

二〇二六年は、適用対象となる取引や事業者の範囲が拡大され、中小受託取引の公正化と受託側の中小企業の利益保護が強化されます。委託（発注）する側だけでなく、受託（受注）する側も、事前に新しいルールをしっかりと理解しておることが大切です。

道路交通法が改正されます（令和八年四月・九月）

青切符により検挙される違反例

信号無視	6,000円
一時不停止	5,000円
右側通行	6,000円
携帯電話使用等（保持）	12,000円
遮断踏切入り	7,000円 など

生活道路の法定速度

ここでの生活道路とは主に地域住民の日常生活に利用されるような道路のことをいいます。

標識のない生活道路では
改正前60km/h ▶ 改正後30km/h

決算相談まで もうすぐ！

帳簿の最終確認

3ページ

会員必携（別売）

12月号付録の チェックリスト で準備しよう！

主なポイント

- 対象事業者の基準に従業員数が追加
- 対象取引に運送委託が追加
- 協議に応じない一方的な代金決定を禁止
- 手形払いなどの禁止
- 振込手数料を負担させることの禁止

詳しくは
公正取引委員会
特設ページ



特集 二〇二六年から変わる 『仕事』『暮らし』の新ルール

令和七年度
納税表彰 税務功労表彰

青色申告会の活動は事務局の職員のほか、役員としてご協力をいただいている会員の皆様に支えられて成り立っています。その中でも多年にわたり税務行政にご協力いただいたとして左記の皆様が受彰されました。おめでとうございます。

江戸川北税務署
署長表彰
鈴木啓子氏
西川学氏
市東雅夫氏
手原志津子氏

江戸川南税務署
署長感謝状
品川康敏氏

江戸川北税務署
所長感謝状
飯塚和一氏
鈴木道子氏
加藤三千夫氏

江戸川都税事務所
所長感謝状
鈴木道子氏
飯塚和一氏
加藤三千夫氏



新年のご挨拶

会長 小原忠一
会長 野崎治夫

電子申告の推進や、会計ソフトによる記帳のサポートを通じて、会員の皆様の事業効率化の一助となるよう尽力してまいりました。

一月となり、いよいよ確定申告の時期が目前となつてまいりました。決算相談をスムーズに進められるよう、何卒、早めの記帳と準備を心掛けて、いただきま

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、四月から十月にかけて開催された大阪・関西万博が閉幕し、多くの来場者で賑わったことは記憶に新しい出来事です。多様な知恵と技術が一堂に会したこの祭典は、私たち事業者に未来への挑戦と革新の重要性を改めて教えてくれたようになります。また、憲政史上初の女性首相が誕生するなど、新時代への変革の波を感じる一年でもありました。一方で、阪神・淡路大震災から三十年という節目の年でもあり、災害への備えと、強靭な地域・事業基盤づくりの大切さを再認識させられました。

会活動につきましても、前年まで取り組んできた地域でのPR活動を定着させつつ、変わりゆく社会環境への対応に注力してまいりました。特に、健康保険証のマイナ保険証への移行が進むなど、社会全体のデジタル化が加速する中、当会では引き続き

青色申告会は、社会の変化に迅速に対応し、会員の皆様の事業が適切に、かつ円滑に進むよう、より一層の情報提供とサービスの向上に努めてまいります。結びに、本年が会員の皆様にとって実り多き一年となりますよう、ご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年 本年もよろしくお願い申し上げます。

会長	小原忠一	会長	野崎治夫
副会長	加藤三千夫	副会長	水野征治
副会長	佐川信夫	副会長	新井盛重
副会長	松丸廣	副会長	石川活叶
副会長	鈴木一	副会長	小野眞理
理事・役員一同		理事・役員一同	

新年のご挨拶 江戸川北税務署長 上田 仁
江戸川南税務署長 荒内洋之

新年あけましておめでとうございます。令和八年の年頭に当たり、一般社団法人えどがわ青色申告会の皆様方へ

令和七年分の確定申告期を
迎えますので、引き続きご支
援を賜りますようお願ひ申
し上げます。

旧年中は、小原、野崎両会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に對しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、日ごとに
から「青色申告の普及」、「記帳水準の向上」、そして、「納税道義の高揚を図るための
啓発」、さらには、「記帳指導や各種説明会の実施」など、
様々な活動に大変精力的に取り組んでいただいているほ
か、確定申告期における青色
コーナーへの従事やe-Tax
の推進に向けた取組の実施
など、多岐にわたるご支援を
いただいており、改めて感謝
申し上げます。まもなく

A portrait of a man with short dark hair, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is looking directly at the camera with a neutral expression. The portrait is enclosed in a blue circle with a thin blue border. Below the portrait is a blue speech bubble containing the Japanese text "江戸川南税務署 署長 荒内洋之".



制度の特長

- 1 経営者のための
退職金制度
- 2 掛金は
全額所得控除
- 3 受取時も
税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの
利用が可能
- ・共済金の受給権は
差押禁止

決算までの流れ ▶ 相談員と相談しながら準備をしましょう!!

内 容	会員必携
1. 帳簿の確認	
「帳簿の記帳相談」(まだ帳簿のチェックをしてない方)	P.6
青色専従者や従業員の源泉所得税の手続き	
2. 決算整理の準備	
現金・預金の確認(現金残高、預金残高)	P.7
売上の確認(売上の計上忘れ、売掛の回収残高や翌年回収額)	P.8
前払や未払の確認(前払で翌年扱いになる費用。)	P.9-4
事業外の収支の確認	P.9-5
減価償却の確認、計上(固定資産台帳の記載内容)	P.10-7
棚卸資産の確認、計上(商品の在庫の有り高)	P.21-2
自家消費の確認(商品から自家消費分の有無)	P.9-5
家事按分の確認、計上(事業用と個人用(自家)で共通する経費)	P.9-6
付随的な収入の確認(保険金、補助金、給付金)	P.9-5
繰延資産の確認、計上(開業費、創立費など)	P.16-ク
3. 帳簿の完成 ※1/23まで⇒それぞれの項目の合計額を決算書の下書きに記載します	
4. その他 ※税務署でご相談ください	
「1年目の住宅借入金控除の申告相談」	
個人の資産を譲渡された方(土地、建物、株などの譲渡)	
5. 決算相談当日の持ち物	
「決算書の下書き」「所得税確定申告書の下書き」の作成	全員
専従者・従業員(アル、パート含む)の年末調整の「源泉徴収簿」または「源泉徴収票」	
事業収入以外の「源泉徴収票」(給与・年金)、「支払調書」	P.48-2
事業収入で報酬等がある場合の「支払調書」	P.48-2
各種保険の「控除証明書」	P.36~39
各種保険の控除証明書不要の支払い金額	
寄付金の「領収書」	P.45
「医療費明細」の作成と「医療費のおしらせ通知」	P.42
「住宅ローン年末残高証明書」、「住宅借入金等特別控除申告書」	P.47-3
上記以外の所得、控除等(仮決算相談で相談要)	
税務署からの「確定申告のお知らせ」(届いた方のみ)、マイナンバーカード、前年の決算書・確定申告書の控え、認印	全員
「決算相談」	
6. 決算終了	
7. 消費税相談 ※インボイス登録事業者や令和5年の課税売上が1,000万円超の方	P.53~

会計帳簿の記帳状況はいかがでしょうか。もうすぐ決算相談期間が始まります。帳簿や決算書・申告書の下書きが完成していないと決算が一回で終わりません。左記の一覧表に確認・準備いただきたいポイントがまとまっていますので、決算相談前に必ず確認しておきましょう。あわせて、十二月号でご案内の「事前準備のチェックリスト」もご活用ください。

また、事務局窓口で販売の「青色申告会員必携」(税込550円)にも詳細が載っていますので、決算が初めての方や不安のある方にはオススメですよ。



会員必携 税込550円
記帳や決算に役立つ基礎知識が身につきます。
会員必携の該当ページに詳しい解説あり!!

下半期・源泉所得税サポート



相談期間

1/5(月)~20(火)

相談時間

9:00~16:00
※1休40分

受付方法

電話または青色アプリ
03-3656-0621 (北会館)



相談期間

1/5(月)~16(金)

相談時間

9:20~15:00
※1休20分

受付方法

電話または青色アプリ
03-5676-0751 (南会館)

■■■ 必ずお読みください ■■■

【持ち物】

R7年の源泉徴収簿・扶養控除等申告書・従業員の控除証明書など従業員の配偶者・扶養親族の収入金額がわかるもの

(配偶者特別控除・特定親族特別控除を適用する場合)

納付書・事業主のマイナンバーカード、R6年の源泉徴収簿など一式

※ 従業員数5名以上は事前にご連絡ください

※ 南会館でのアプリ予約は従業員数2名までの方のみ

※ 職員の指名はできません

※ 源泉以外の相談は別日へ

会員・準会員・専従者さまと...

「生きる」を創る。



- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社)えどがわ青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル 0120-777-596

江戸川都税事務所からのお知らせ

~23区内に償却資産をお持ちの方へ~

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和8年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和8年2月2日(月)

◆詳しくは、江戸川都税事務所固定資産評価課償却資産班(03-3654-2163)までお問い合わせください。

◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧いただけます。

東京都主税局 儻却資産 [検索](#)



償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

eLTAX
ホームページ



エルタックス

[検索](#)

1月のeLTAX運用日時のお知らせ

東京都では、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。対象税目は以下のとおりです。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございます。1月は固定資産税(償却資産)の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください!

<対象税目>

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税、不動産取得税

<eLTAX 1月の運用日時> (eLTAXホームページから引用)

1月						
月	火	水	木	金	土	日
5	○	6	◎	7	◎	8
12	○	13	◎	14	◎	15
19	○	20	◎	21	◎	22
26	○	27	◎	28	◎	29
					◎	30
					◎	31

(参考)【通常利用時間】

8時30分~24時(土・日・休日、年末年始12/29~1/3を除く)

●国税の電子申告・電子納税等については、[e-Taxホームページ](#)をご覧ください。

e-Taxホームページ



<利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【[eLTAXホームページ](#)】

エルタックス [検索](#)

e-Taxホームページ



いいこといっぱい『青色アプリ』

最新情報をいち早く提供／ペーパーレス広報誌／デジタル会員証

家族会員が1つのIDで登録できるようになりました！

青色申告会アプリをご利用ください

App StoreまたはGoogle Playにて「青色申告会」と検索、もしくはQRコードからダウンロード

青色申告会



iPhone、iPad版

Android版

► 事務局カレンダー



1月1日～1月4日

【全館休館】冬季休館

1月5日～20日

年末調整指導会(北会館)

1月5日～16日

年末調整指導会(南会館)

1月8日～15日

個別相談会(南会館)

1月16日

保育ママ相談会(南会館)

1月24日

保育ママ相談会(北会館)

1月29日

【南会館休館・午後】職員研修会

各種相談会(予約制)

► 個別相談会

経理や帳簿、経営のご相談

随時 開催中

ご予約は『青色アプリ』が
大変便利です♪

北会館

8(木) 9(金) 13(火) 14(水) 15(木)

① 9:30 ② 10:20 ③ 11:10
④ 13:00 ⑤ 13:50 ⑥ 14:40

ご予約は『南会館』へお電話ください

► 税理士無料相談会

不動産譲渡や相続・贈与など税務のご相談

北会館

次回は令和8年6月開催予定

南会館

次回は令和8年6月開催予定

新年度の開催までお待ちください

► 司法書士無料相談会

相続登記や後見・遺言などのご相談

北会館

随時 開催中

詳細は各会館へお電話ください

► 社会保険労務士無料相談会 NEW

雇用・労働や助成金、年金などのご相談

北会館

随時 開催中

詳細は各会館へお電話ください

► 弁護士無料相談会

経営や親族間トラブルなど法律のご相談

9(金) 16(金)

(原則 毎月第1・第3金曜日)

① 13:15 ② 14:15 ③ 15:15 ④ 16:15

ご予約は各会館へお電話ください

会場は『東京青色申告会館(市ヶ谷)』です

► 主な口座引落スケジュール



1月

青色共済(3ヶ月払)
団体介護保険

7月

青色共済(3ヶ月払)
団体介護保険、医療保険

2月

8月

3月

9月

4月

会費(年払・半年払)
青色共済(年払・3ヶ月払)

10月

会費(半年払)
青色共済(3ヶ月払)

5月

11月

6月

自転車保険
ジョブカン会計シリーズ
傷害保険、がん保険

12月

傷害保険、がん保険
医療保険(中途加入)